

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	秋田3期地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
秋田県	50008	6	平成21～25年度	平成21～25年度
活性化計画の区域				
秋田3期地区 (計16地区) 大館市：芦田子地区 北秋田市：本城地区 能代市：轟地区 男鹿市：福米沢・本内地区 潟上市：豊川地区 五城目町：杉沢地区 由利本荘市：中館地区 大仙市：東今泉地区、中仙中央地区、藪台地区 横手市：金屋地区、清水町地区 湯沢市：川口地区、下院内地区 東成瀬村：伊達堰地区 秋田市ほか22市町村：米粉の郷あきた地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標		目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
区分	地区				
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	【川口地区】	50.0ha	50.0ha	100.00	
	【中館地区】	22.9ha	22.9ha	100.00	
	【下院内地区】	37.1ha	37.1ha	100.00	
	【伊達堰地区】	54.5ha	54.5ha	100.00	
	計	164.5ha	164.5ha		
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	【金屋地区】	1年	1年	100.00	
	【清水町地区】	1年	1年	100.00	
	【東今泉地区】	1年	2年	100.00	
	【本城地区】	1年	2年	100.00	
	【芦田子地区】	1年	2年	100.00	
	【豊川地区】	1年	2年	100.00	
	【中仙中央地区】	1年	2年	100.00	
	【藪台地区】	1年	1年	100.00	
	【福米沢・本内地区】	2年	2年	100.00	
	【轟地区】	2年	2年	100.00	
	【杉沢地区】	2年	2年	100.00	
計	11地区				
地域産物(米粉用米)の販売量の増加	【米粉の郷あきた地区】	955.76%	612.26%	64.06	

(コメント)

- ◆ 定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保については、各地区とも計画どおり条件整備を行い、目標を達成することができた。
- ◆ 定住等の促進に資する基盤整備の円滑化については、一部に区画整理事業の着手まで時間を要した地区もあるが、目標を達成することができた。
- ◆ 地域産物(米粉用米)の販売量の増加については、米粉製粉施設の整備を行ったものの、以後、全国的な米粉商品の需要低下により実需段階で在庫が発生し、計画どおりの生産ができなくなった。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名		事業内容及び事業量	事業実施主体
【川口地区】	農業用道路	農道整備 L=1,176m	湯沢市
【中館地区】	農業用排水施設	揚水機 一式	由利本荘市
【下院内地区】	農業用排水施設	農業用排水施設整備 L=297m	湯沢市
【伊達堰地区】	農業用排水施設	農業用排水施設整備 L=720m	東成瀬村
【金屋地区】	地形図作成	地形図作成 A=38ha	横手市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=38ha	横手市
【清水町地区】	地形図作成	地形図作成 A=66ha	横手市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=66ha	横手市
【東今泉地区】	地形図作成	地形図作成 A=43ha	大仙市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=60.8ha	大仙市
【本城地区】	地形図作成	地形図作成 A=60ha	北秋田市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=60ha	北秋田市
【芦田子地区】	地形図作成	地形図作成 A=60ha	大館市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=60ha	大館市
【豊川地区】	地形図作成	地形図作成 A=156ha	潟上市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=104ha	潟上市
【中仙中央地区】	地形図作成	地形図作成 A=342ha	大仙市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=300ha	大仙市清水北部土地改良区
【藪台地区】	地形図作成	地形図作成 A=245ha	大仙市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=245ha	大仙市西仙北土地改良区
【福米沢・本内地区】	地形図作成	地形図作成 A=70ha	男鹿市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=70ha	若美土地改良区
【轟地区】	地形図作成	地形図作成 A=65ha	能代市
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=65ha	二ツ井白神土地改良区
【杉沢地区】	地形図作成	地形図作成 A=37ha	五城目町
	農用地等集団化	経営体育成促進換地等調整 A=37ha	五城目町
【米粉の郷あきた地区】	農林水産物処理加工施設	米粉製粉設備 一式	瑞穂食品株式会社

管理主体		事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
【川口地区】	湯沢市 (農業用道路)	H21	H25	H26.3.26
【中館地区】	内越土地改良区 (農業用排水施設)	H21	H22	H23.3.30
【下院内地区】	湯沢市 (農業用排水施設)	H22	H23	H24.3.14
【伊達堰地区】	伊達堰水利組合 (農業用排水施設)	H22	H25	H26.1.9
【金屋地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【清水町地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【東今泉地区】	(地形図作成)	H21	H21	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【本城地区】	(地形図作成)	H21	H21	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【芦田子地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H23	H23	—
【豊川地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H23	H23	—
【中仙中央地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H23	H23	—
【藪台地区】	(地形図作成)	H23	H23	—
	(農用地等集団化)	H23	H23	—
【福米沢・本内地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【轟地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【杉沢地区】	(地形図作成)	H22	H22	—
	(農用地等集団化)	H22	H22	—
【米粉の郷あきた地区】	瑞穂食品(株) (農林水産物処理加工施設)	H22	H22	H23.3.16(竣工)

事業の効果

- ◆ 農業用排水施設及び農道の整備により、施設の維持管理負担の軽減や作業効率の向上が図られ、安定的な農業経営の安定・生産効率の向上に資するとともに、地域の活性化が期待できる。
- ◆ 地形図作成及び農用地等集団化の実施地区では、合意形成の促進や地域の営農構想の明確化が図られ、円滑な区画整理事業の推進に寄与した。
- ◆ 農林水産物処理加工施設の整備地区では、県育成品種の超多収米「秋田63号(あきた瑞穂の舞)」の生産部会が育成されるなど、全農あきたを中心とした生産・集荷システムが確立されたほか、県内での米粉需要を高めるため、米粉サポーター制度が発足し、食品製造業・小売店・飲食店合わせて112社が登録されている。

3 総合評価

(コメント)

- ◆ 農業用排水施設及び農道の整備地区については、計画どおりの事業が実施され、受益地区における農業経営の安定化・効率化を図ることができた。
- ◆ 基盤整備の円滑化に係る取組地域については、概ね計画どおり区画整理事業に着手しており、複合経営への取り組みや、より一層の低コスト・省力化経営の実践が期待される。
- ◆ 農林水産物処理加工施設の整備地区では、大手食品メーカーの需要動向により作付けが大きく左右される現実にあるが、米どころとして県民の米粉への関心は序々に高まっているほか、本県最大のブランド農産物である「米」を6次産業化等に活かす動きも増えていることから、県内需要の増加、さらに米粉を使った食品開発が一層促進されることが期待される。

4 第三者の意見

(コメント)

事業活用活性化計画目標は概ね達成しており、所定の効果は発現しているものとする。
未達成の「米粉の郷あきた地区」地区については、国や実需者との連携により需要拡大対策等の強化を図り、事業活性化計画の目標が達成されるよう、引き続き、指導すること。

秋田県農林水産部農業関係補助事業に係る第三者委員会
委員長 鶴川 洋樹(秋田県立大学生物資源科学部教授)

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。